

質問回答書

契約番号 ー

令和4年度新型コロナウイルス感染症患者の療養支援に係る人材派遣契約（事務職）（令和4年
契約件名 10月～令和4年12月）

| 項目、該当ページ等 | 質問内容 | 回答 |
|-----------------------------------|--|---|
| 2ページ 設計書 8 部分払 | 交通費については、派遣料金に含まれますか。 もしくは別途月額の上限を決めて請求することは可能でしょうか。 | 交通費の別途請求はできませんので、 派遣料金に含めてください。 |
| 6ページ 仕様書 第5 2 就業時間及び派遣人数 | 就業時間及び派遣人数 就業時間：9時から 21 時までの間で本市が 指定する連続する8時間（休憩時間（無 給）1時間含む） 【勤務シフト例】 9時から 17 時まで：2 名 12 時から 20 時まで：2名 との記載について、勤務シフト例では20時が 最終の時間になっていますが、最終の時間 については、21時までのシフトが必要という認 識でよいでしょうか？ もしくは20時までで良いのでしょうか？ （9-17時で2名、13-21時で2名等） | 就業時間（シフト）については、現時 点で次のとおり予定しています。（平 日土日祝日共通） ・ 9時～17時 2名 ・ 12時～20時 2名 なお、感染症の感染状況に応じ、シフ トを変更する場合がありますため、13時～ 21時という就業時間を設定する可能性 もありますが、その際は事前に通知、 調整を行います。 |